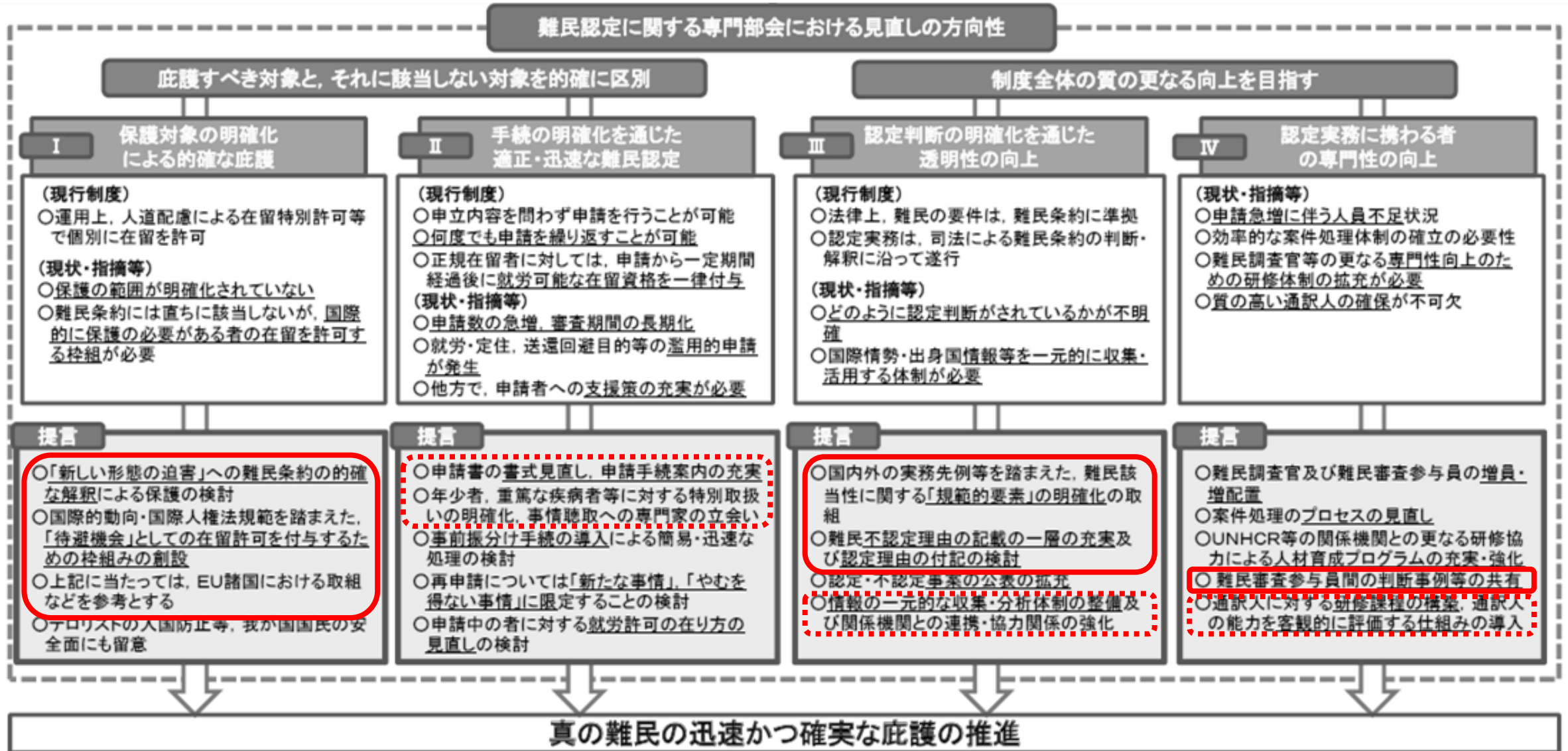


第6次出入国管理政策懇談会の下に設置された難民認定制度に関する専門部会が2014年12月に公表した

難民認定制度の見直しの方向性に関する検討結果(報告) 概要

のうち、赤枠(実線)の項目は実施されておらず、赤枠(点線)の項目は限定的な実施にとどまっている



I 保護対象の明確化による的確な庇護

(現行制度)
 ○運用上、人道配慮による在留特別許可等で個別に在留を許可

(現状・指摘等)
 ○保護の範囲が明確化されていない
 ○難民条約には直ちに該当しないが、国際的に保護の必要がある者の在留を許可する枠組が必要

提言

○「新しい形態の迫害」への難民条約の的確な解釈による保護の検討
 ○国際的動向・国際人権法規範を踏まえた、「待避機会」としての在留許可を付与するための枠組の創設
 ○上記に当たっては、EU諸国における取組などを参考とする
 ○テロリストの入国防止等、我が国国民の安全面にも留意

新しい形態の迫害：

2015年9月の「難民認定制度の運用の見直し」において参与員から法務大臣に提言をする仕組みを構築するとしていたが、2017年6月時点で「仕組みの内容について、現在においても検討中」とされており、その後、進展が見られない

「待避機会」としての在留許可：

2019年12月現在、導入されていない

申請手続案内の充実：

2019年12月現在、実施されていない

事情聴取への専門家の立会い：

2017年3月より試行されているが（2017年3月31日付け難民認定室長通知「親を伴わない年少者等に対して面接による事情聴取を行う際の立会いの試行について」）実績が少ない。本人確認が必須であること等が原因か？

II 手続の明確化を通じた適正・迅速な難民認定

(現行制度)
 ○申立内容を問わず申請を行うことが可能
 ○何でも申請を繰り返すことが可能
 ○正規在留者に対しては、申請から一定期間経過後に就労可能な在留資格を一律付与
 (現状・指摘等)
 ○申請数の急増、審査期間の長期化
 ○就労・定住、送還回避目的等の濫用的申請が発生
 ○他方で、申請者への支援策の充実が必要

提言

○申請書の書式見直し、申請手続案内の充実
 ○年少者、重篤な疾病者等に対する特別取扱いの明確化、事情聴取への専門家の立会い
 ○事前振分け手続の導入による簡易・迅速な処理の検討
 ○再申請については「新たな事情」、「やむを得ない事情」に限定することの検討
 ○申請中の者に対する就労許可の在り方の見直しの検討

III 認定判断の明確化を通じた透明性の向上

(現行制度)
 ○法律上、難民の要件は、難民条約に準拠
 ○認定実務は、司法による難民条約の判断・解釈に沿って遂行

(現状・指摘等)
 ○どのように認定判断がされているかが不明確
 ○国際情勢・出身国情報等を一元的に収集・活用する体制が必要

提言

○国内外の実務先例等を踏まえた、難民該当性に関する「規範的要素」の明確化の取組
 ○難民不認定理由の記載の一層の充実及び認定理由の付記の検討
 ○認定・不認定事案の公表の拡充
 ○情報の一元的な収集・分析体制の整備及び関係機関との連携・協力関係の強化

「規範的要素」の明確化：
 2019年12月現在、実施されていない

不認定理由の記載の充実及び認定理由の付記：
 申請者本人が受け取る通知書において、理由の記載の充実は見られない。法務省が発表している「難民と認定した事例及びその判断のポイント」や「難民と認定しなかった事例及びその判断のポイント」の充実は見られるが、当事者にとっての「明確化」や「透明性の向上」には資さない

情報の一元的な収集・分析：
 2017年5月より出身国情報担当官1名が指名されている（第8回「第7次出入国管理政策懇談会」議事録より／2018年には3名？）が、難民申請者の出身国が一次審査で74か国に渡っていることを考えると（2018年）十分な体制が整っているとは言いがたい

参与員間の判断事例の共有：
 2019年12月現在、実施されていない

通訳人に対する研修・評価：
 2019年12月現在、導入されていない

IV 認定実務に携わる者の専門性の向上

(現状・指摘等)
 ○申請急増に伴う人員不足状況
 ○効率的な案件処理体制の確立の必要性
 ○難民調査官等の更なる専門性向上のための研修体制の拡充が必要
 ○質の高い通訳人の確保が不可欠

提言

○難民調査官及び難民審査参与員の増員・増配置
 ○案件処理のプロセスの見直し
 ○UNHCR等の関係機関との更なる研修協力による人材育成プログラムの充実・強化
 ○難民審査参与員間の判断事例等の共有
 ○通訳人に対する研修課程の構築、通訳人の能力を客観的に評価する仕組みの導入

2019年12月9日
 認定NPO法人
 難民支援協会作成